

令和3年度行政チェック市民会議 提言のあった事務事業

事業名	所管課	提言内容	対応状況(担当課回答)
① 地域子育て支援センター運営事業	子育て支援課	<p>地域子育て支援センターは、子育て中の親子の居場所づくりや交流、子育てに関する相談や支援の場として、重要な役割を果たしています。したがって、事業の「継続」が必要と判断します。また、センターが、スタッフや保健師による、きめ細やかな対応に取り組まれている点は、高く評価できます。</p> <p>運営においては、仕事の都合などにより、土日・祝日の開設を求める声や、イベント以外での利用が少ない実態があるようです。また、利用を躊躇されている方や、サポートが受けたくても受けられていない方、開設場所による開設日数や曜日、外遊びができるか等の地域による施設機能の違いに不満を感じている方なども、一定数おられるのではないかと推定されます。</p> <p>そのため、子育て世代へのアンケートや、利用者への実態調査を行い、ニーズや実態に基づいた、開設日やサポート機能等を改善する方向で検討される必要があると考えます。また、この事業は「ネウボラみよし」とも関係しており、援助が必要な親子にどれだけ深くサポートできているかについても検証が必要です。こうしたことを踏まえて、着実な利用促進につなげてください。</p> <p>本事業を評価するにあたっては、利用者数に加えて、相談件数や満足度など、目的に沿った成果指標に見直すことを求めます。</p> <p>一次評価・二次評価における「継続」の評価は妥当なもの認めますが、上記の提言を踏まえて改善を進めてください。</p>	<p>現在、市内の地域子育て支援センター7箇所で利用者へのアンケートを行っています。今後、取りまとめを行った後に、利用者の声が事業運営に反映できるように検討していきます。</p> <p>土日・祝日の開設については、商業施設内にある地域子育て支援センターで開設しています。また、イベント以外での利用が少ない実態等についての改善ですが、利用者が多いことが利用しやすいとも限らないため、利用を躊躇されている方が躊躇なく利用していただけるよう、アンケート調査等を参考にしながら改善を検討していきます。</p> <p>ネウボラみよしとの関係については、地域子育て支援センターでは、遊びに来る親子等で気になる親や子がいる場合は、保健師につなげて連携を図っています。連携の中で、援助の必要度に応じて、地域子育て支援センターや保健師等でサポートを行っています。</p> <p>今後も、子育て中の親子が利用しやすいように、工夫を行っていきます。</p>
② 子育てサポート事業	子育て支援課	<p>子育てに関して身近に協力者がいない保護者の支援を図る必要な取組であり、事業の「継続」が適切と認めます。本事業における一番の課題は、子どもを預ける側(「おねがい会員」と、預かる側(「まかせて会員」)のお互いが、安心して利用できる仕組みを構築することにあると考えます。</p> <p>そのため、市は「おねがい会員」に自信をもって紹介できるように、アドバイザーを中心に、日頃から、「まかせて会員」との信頼関係を築いておく必要があります。特に、初めて利用される方は大変不安であり、利用者へ寄り添った、丁寧な説明が欠かせません。また、「まかせて会員」には、お子さんを預かる上での実践的なノウハウを含めた定期的な研修会の開催など研修制度の充実が必要です。</p> <p>登録されている会員については、年数とともに家庭環境や状況の変化が想定されるため、定期的な現況調査が必要です。実質的な登録者や利用状況の把握のほか、両方の会員の増加にもつながると考えます。</p> <p>「まかせて会員」の拡大については、会員募集時に、子育て世代と親になれる機会であることや、家事をしながらい一定の収入が得られることなど、登録するメリットをPRすることが重要です。</p> <p>料金設定については、今年度から見直しをされています。2人以上同時に利用する際は2人目から半額になる設定であることから、「おねがい会員」にとって利用しやすい反面、「まかせて会員」にとっては手間が増えるにも関わらず受け取る利用料が少なくなるため、今一度、よく検討される必要があります。</p> <p>本事業を評価するにあたっては、利用状況を適切に把握するため、成果指標に、全体と新規の実利用人数を加えることを求めます。</p> <p>一次評価・二次評価における「継続」の評価は妥当なもの認めますが、上記の提言を踏まえて改善を進めてください。また、二次評価における「ICTの活用など効率的なマッチングの仕組みの検討」については、アドバイザーの存在が、預ける側と預かる側の両者の信頼をつなぐ大切な存在であるということに留意した検討をお願いします。</p>	<p>本市では、アドバイザーが、まかせて会員との信頼関係を築き、自信を持ってまかせて会員とのマッチングを行っています。特に、初めて利用される場合は、アドバイザーと一緒にまかせて会員の自宅に行くなど、利用者へ寄り添った支援を心がけています。</p> <p>また、年度末には、全会員に現況調査を行い活動の有無を確認しています。活動を辞められる方には退会届を提出していただいています。</p> <p>料金設定については、2人以上の利用のほとんどは、きょうだい利用であることから、2人目からは利用料金を半額に設定しています。なお、市の助成は、本人負担を超えて助成は出来ませんので、きょうだい利用を考慮して現状のままが適当であると考えます。</p> <p>ICTの活用については、現状では課題が多く難しいと思われませんが、引き続き検討していきます。</p>
③ JR芸備線・福塩線利用促進事業	定住対策・暮らし支援課	<p>住み慣れた地域で安心して暮らすため、日常生活に欠かせない移動手段であり地域間幹線交通である、JR芸備線・福塩線(以下「JR線」という)の維持及び確保を第一に、将来を見据えた事業の「拡大」が適切と判断されます。</p> <p>本事業は、JR線の利用促進を図るものですが、今後内容の見直しを行う中で、イベントによる一過性の観光的利用の促進から、継続的利用に繋がる取組の中で利用者の増加を図り、列車の増便を通じた利便性の向上にもつなげようという、事業展開の方向性は理解できます。</p> <p>その際、「着眼点を変えた取組」の方向性をもっと明確にする必要があります。JR線の利用にあたっては、各駅に至るまでの移動手段や、駅のバリアフリー、列車内の快適性の向上など様々な課題があります。そのため、地域内生活交通検討会と連携し、地域の声を大切にしながら、地域公共交通とJR線をつなげていく取組の強化など、日常利用をいかに増やすかという視点が大切です。また、利用促進にあたっては、高齢者が運転免許を返納した際にJRの回数券を交付することや、JR線利用者に対し、各駅の周辺店舗で特典が受けられるような仕組みについても、検討されることを望みます。</p> <p>情報発信にあたっては、島根県も含めた広域連携を図るとともに、JR線ならではの魅力の発信、特にリラックスして自由に過ごせることなど、車ではなくJRを利用したくなるようなメッセージ性をもったプロモーションが必要です。また、市が利用料金の一部を支援している「バス&amp;レール どっちも割きっぷ」などの民間の取組についても、市としてもPRを強化する必要があります。その際、JR線の存続に向けて芸備線対策協議会をはじめ、広島県や島根県など広域的な合意形成を行い、上記の点を踏まえしっかりと情報発信を進めてください。</p> <p>本事業を評価するにあたっては、最終的な成果指標を明確にする必要があります。イベントの参加者数に加えて、日常利用も含めたJR線利用者数の増減など、目的に沿った指標に見直すことを求めます。</p> <p>二次評価における「拡大」の評価は妥当なもの認めますが、上記の提言を踏まえて改善を進めてください。</p>	<p>JR芸備線及び福塩線は、沿線住民の通勤通学や通院、買い物など日常生活に欠かせない移動手段である幹線交通ですが、新型コロナウイルスの感染拡大、少子高齢化に伴う人口減少、モータリゼーションの進行等により利用者が減少しているのが現状です。こうした背景を踏まえ、「バス&amp;レール どっちも割きっぷ」や「三次高校芸備線・利用促進ワークショップ」など日常利用者の増加を目的とした事業を行いました。</p> <p>また、各線沿線市町により利用促進を目的に設立した協議会においても、利用促進によらない根本的な課題についてJR線の利便性向上に関する意見を沿線自治体、市内中高生に照会し、ダイヤや駅施設に関する改善要望を県を通してJR西日本に提出しました。回数券の導入はJRが回数券を廃止していることからできませんが、家から駅に至るまでの公共交通について課題意識をもっており、地域内生活交通検討会等で今後、協議していく予定です。</p> <p>情報発信については、ホームページ、市広報紙でイベント等の周知をするとともに芸備線対策協議会のインスタグラムを開設し、「ええね芸備線」のハッシュタグを作成し、ローカル鉄道の魅力を継続的に発信することで乗りたくなる芸備線を目指してPRを行っています。「バス&amp;レール どっちも割きっぷ」のPRについても備北交通のホームページで周知するだけでなく中国新聞等各メディアを通して広くその事業を公表しました。</p> <p>本年度は引き続きイベントに加えて日常利用促進事業を行うとともにニーズ調査、OD調査を行う予定です。それぞれの事業で目的に沿った成果指標を定め、効果検証を行いながらJR芸備線・福塩線の維持及び確保に取り組めます。</p>

令和3年度行政チェック市民会議 提言のあった事務事業

事業名	所管課	提言内容	対応状況(担当課回答)
④ (仮称)みよしアグリパーク整備事業	農政課	<p>地域農業の活性化と観光交流を通じた地域経済の発展に寄与するため、事業の「継続」が必要と判断します。農業者をはじめ産業界の期待も大きいため、密接に協議や情報共有を行いながら、着実な推進を望みます。</p> <p>市民への情報提供にあたっては、当初予定していたスケジュールが遅れていることも含め、今後の新たなスケジュールや事業内容、民間活用に向けた協議の状況などを積極的に発信していく必要があります。</p> <p>事業の推進にあたっては、新規就農者等の販売力の強化など、「トレッタみよし」の機能の拡張を含めた、地域農業への波及効果が実感できる取組になることが望まれます。</p> <p>本事業を評価するにあたっては、最終的な成果指標を明確にする必要があります。今後の展開にあわせて、農業の生産力や農業所得の増大など、目的に沿った指標に見直すことを求めます。</p> <p>一次評価・二次評価における「継続」の評価は妥当なものと思えますが、上記の提言を踏まえて改善を進めてください。</p>	<p>市の整備方針等一定の方向性が定まった後、事業内容等の意見や提案を聞く場として、(仮称)アグリパーク整備検討委員会の設置を予定しています。また、整備に向けたスケジュールや進捗状況等の情報発信を行っていきます。</p> <p>トレッタみよしや広島三次ワイナリーをはじめ、近隣各施設との一体的なにぎわいの創出、相乗効果が発揮される施設整備を行うことで、地域農業の振興や観光業の発展、三次市の知名度向上を図ります。</p> <p>官民連携手法調査の実施により、民間事業者から幅広く意見等を聞き取り、参入しやすい環境を整え、民間事業者による整備・運営内容が決定した後、成果指標(農産物の生産面積、生産額、入込観光客数、観光消費額等)を定めて効果検証を行います。</p>
⑤ 公共施設解体事業	財産管理課	<p>公共施設の老朽化が進む中、生活環境の改善や将来的な負担軽減のほか、施設損壊の危険性の観点からも、事業の「拡大」が適切と判断されます。</p> <p>公共施設のあり方については、人口減少による利用者の減少や、老朽化に伴う更新費用の大幅な増加が見込まれており、全国的な課題となっています。このような中で、市は、役目を終えた施設の譲渡や、施設整理に向けた地元調整に取り組まれています。今後、三次市公共施設等総合管理計画に掲げる「現在の公共施設数の『3分の1』削減」の目標達成のため、解体に係る予算額を拡大し、不要となった施設の除却を積極的に実施するという方向性は理解できます。</p> <p>事業の推進にあたっては、市民生活に支障が出ないよう、施設の利用実態を十分精査するとともに、利用停止や解体時期を検討する過程においては、施設所管課との連携を深め、引き続き地域住民への丁寧な意見聴取に努めてください。また、公共施設基本情報シートは、良く整理されているため、公共施設のあり方に関する市民への説明や施設の利用促進などにおいて、更なる活用を図ってください。</p> <p>本事業を評価するにあたっては、最終的な成果指標を明確にする必要があります。維持管理経費の削減が主たる目的のため、解体に要した費用と、削減された維持管理コストを設定するなど、目的に沿った指標に見直すことを求めます。</p> <p>以上を踏まえて、一次評価・二次評価における「拡大」と改善の必要性「有」が、適切であると認めます。</p>	<p>本事業の推進にあたっては、引き続き、市民生活に支障が出ないよう、施設所管課との連携を深め、地域住民の合意を得たうえで、計画的に実施してまいります。</p> <p>公共施設基本情報シートは、市民や施設利用者に公共施設の「基本情報」「利用状況」「維持管理経費」などの現状を見て、知っていただくことを目的にホームページに公表していますが、今後は、公共施設のあり方に関する市民への説明や施設の利用促進などにおいて活用を図ってまいります。</p> <p>成果指標については、提言を踏まえ、本事業が維持管理経費の削減が主たる目的のため、令和3年度実績から見直しを行い、解体施設数に加え、本事業により削減された将来の施設更新費用の指標を追加しました。</p>
⑥ ICT利活用推進事業	情報政策課	<p>三次版スマートシティ構想の実現に向けたベースとなる事業で、今年度からの新規事業として、高齢者向けスマートフォン教室の開催や、官民共創コンソーシアムによるデジタル技術活用の講演会などの取組を進められています。そうした取組の目的が市民に十分に浸透していない実態があるようです。</p> <p>また、根本的な課題として、デジタル技術を活用して、どのように市民の生活が便利で豊かになるのかという、スマートシティ構想自体の理解も十分に広がっておらず、コンソーシアム自体についても関係者の間で十分な理解が進んでいない現状があるようです。市民への説明にあたっては、市職員一人ひとりが広報担当の役割を担い、デジタル技術がもたらす具体的な恩恵と、それを享受するためのICTリテラシー向上の必要性を、分かりやすく丁寧に伝えることが大切です。</p> <p>スマートフォン教室の開催にあたっては、市が実施する意義として、最終的には、高齢者に限らず、市が展開しているデジタル技術を使った施策を活用するための力を身に付けてもらうこと、特に防災の観点を意識した取組が大切です。</p> <p>本事業を評価するにあたっては、最終的な成果指標を明確にする必要があります。事業の進捗の段階に応じて、市民がデジタル技術の恩恵を受けている状態を数値化するなど、目的に沿った指標に見直すことを求めます。</p> <p>一次評価・二次評価における「継続」の評価は妥当なものと思えますが、上記の提言を踏まえて改善を進めてください。</p>	<p>本市では三次版スマートシティ構想に基づき、令和3年度～4年度を「行政」分野の取組を中心とし、令和5年度～令和6年度を「行政」分野から「くらし」、「しごと」の分野に発展・拡大、令和7年度以降に市民、事業者が自らデジタル・ICTを活用し、相互連携が生まれることを目標として取り組んでおり、市HP内に取組の趣旨や状況を動画や写真付きで説明する特設ページを作成するとともに、市広報紙で特集記事を掲載し、市民への理解浸透を図ってまいります。</p> <p>デジタル技術を活用して市民生活を便利にする行政分野の取組として、マイナンバーカードを利用して自宅から住民票等証明書が申請できるサービスや、各種行政手続きのオンライン化などに取組んでいます。まだ種類が少ないですが、今後、より多くの市民の方に利用していただけるよう利便性の向上と周知に努めてまいります。豊かさという観点では、デジタル技術を活用して企業の効率化や生産性の向上を図ることや、市民の方がインターネットを通じて趣味や知識の幅を広げたり、LINEなどのSNSにより、コミュニケーションを広げていただくなどが考えられます。</p> <p>官民を問わず、広く本市でのデジタル技術活用推進を目標にコンソーシアムを設立しましたが、コロナ過で予定した活動ができなかったため、今後はより具体的に自分事として捉えていただけるよう、細かな支援を行うコーディネーターを設置し、経営者の方への参加のお願いや業種別の事例紹介、活用の相談を受けるよう計画しています。</p> <p>スマートフォン教室の最終的な目標は、高齢者の方が自らスマートフォンを使って気象情報、防災情報、行政情報などを取得することができ、今後拡大するマイナンバーカードを利用したさまざまな行政サービスの利用ができるようになっていただくことです。</p> <p>そのためには基本的なしくみや操作の理解が必要ですが、ご高齢の方にはスマートフォンの扱いが難しく、昨年度はまず触れていただくことから始めました。すぐには最終的な目標に辿りつけませんが、今年度は中級コースを設けたり、希望される方に個別に操作方法などを指導する相談会を計画しており、その際に三次市公式LINEや防災アプリのご案内などもしていきます。時間がかかる取組ですが、参加された方はLINEなどの利用を希望されており、日常生活の利便性やコミュニケーションの向上により、暮らしの豊かさに繋がっているものと考えています。</p> <p>市民がデジタル技術の恩恵を受けていることを示すことができる具体的な成果指標については、検討してまいります。</p>

令和3年度行政チェック市民会議 提言のあった事務事業

事業名	所管課	提言内容	対応状況(担当課回答)
⑦ 自治振興活動費補助事業	地域振興課	<p>住民自治組織の基本的な活動を支援するための補助事業は、本市民会議としてもその重要性を認めているところであり、一次評価や二次評価で指摘された見直しを進めながら、取組を「継続」することが適切と評価します。</p> <p>しかしながら、本市民会議は、令和元年度においても提言を行い、交付金の用途については、市民にとって分かりやすい情報発信が十分になされることで、透明性を図り、成果の見える化を着実に進めることを求めましたが、その対応は十分に改善されていないのではないかと判断します。また今回、住民自治組織からの実績報告書において、人件費が算定以下の支給に留まっている組織があることは、この交付金制度の根幹に関わる問題であるため、市としての対応を含め、改善を求めます。</p> <p>他方で、住民自治組織においては、以前からの住民自治活動に加えて、防災面での活動が大きく増加しており、大きな負担となっています。各地域の人口に差がある中で、人口減少、高齢化に伴う担い手不足や定住対策など共通課題への対応なども含めて、役割が増加しており、地域によっては円滑な業務に支障が生じている実態があるようです。市としての関与のあり方を見直すべき点があります。</p> <p>そのため、今後の方向性としては、地域活動の根幹を支える経費として人口に応じた配分をベースにする一方、他の目的別の補助制度を組み合わせ、NPOなど地域で活動する人と協働する取組や、積極的に活動している住民自治組織に対しては手厚く支援するなど、広く地域を巻き込みながら、全体の底上げを図る仕組みを検討する必要があります。そうした仕組みは、担い手の確保においても有効だと考えます。その際、運用を見直すにあたっては、住民自治組織とのヒアリングにより、活動実態や抱えている個別の課題を、丁寧に把握していただくとともに、今後のあり方を早急に固めて、住民自治組織はもちろん、広く市民に情報発信してください。</p> <p>上記の提言を踏まえて、二次評価の指摘する「取組の総括」を進め、交付金算定の据え置き期間終了後の、新たな仕組みによる運用を求めます。</p>	<p>行政チェック市民会議の指摘を受け、自治活動支援交付金の見直しに向け、令和2年度から内部協議を開始し、地域へ交付している、交付金や各種補助金など全体把握、令和3年7月には、各住民自治組織のヒアリングを行い、交付金の活用状況や意見を取りまとめました。その内容等を考慮しながら、市としては、人件費の確保と活動の見える化及び新たな取組への支援を基本方針としました。</p> <p>急激な変更を避けるため段階的に変更することとし、令和4年度は、人件費部分の確保と活動費部分の詳細な収支報告を義務付けることで見える化を図ることとしました。令和3年11月から各住民自治組織へ基本方針について説明に回り理解を得た上で、令和4年3月に、令和4年度の交付金額も含め最終的な内容の説明を行いました。</p> <p>今年度、令和5年度の見直しに向け、これまでのヒアリング内容、各住民自治組織の意見、交付金やその他、地域へ交付されている各種補助金の使われ方などを分析し、課題を整理しました。併せて、市として住民自治組織にどのような取組を行ってほしいのか、また、交付金や補助金をどのように活用してほしいのかなど、市としての方針や考え方も整理しました。</p> <p>その結果を踏まえ、人件費を活動費に流用させない運用を確立し、人件費の確保と運営費(取組に係る経費)の基本的な考え方や仕組みの見直しを行いました。運営費については、最低限必要な経費部分と市として取り組んでもらいたい事業を各住民自治組織で選択してもらおう選択事業を設けることとしました。選択事業を設けることで、取組内容と経費が明確になります。さらに各種補助金や指定管理料なども見直しに向け、各関係部署との協議を進め、令和5年度改定に向けて取り組んでいるところです。</p>
⑧ シティプロモーション事業	秘書広報課	<p>シティプロモーションは、市全体をプロモートする大きな取組(活動)であり、今年度からの新規事業として、市民アンケートやワークショップの取組を進められていますが、本事業の目的や取組内容が、市民に十分に浸透していない実態があるようです。</p> <p>三次ブランドの構築にあたっては、それが広く市民の「共感」を集めるものとなり、外に対しては三次市を差別化するブランドとして認知され、好感をもって受け入れられるものでなければなりません。そのためには、まず将来的な全体像を示しながら、市役所のあらゆる部署の職員が端的にシティプロモーションを説明できるまで、その内容をよく理解することが求められます。その上で、様々な機会をとらえて、市民や関係機関とのコンセンサスを作る努力が必要です。その際、定期的なSNS発信や、子どもや子育て世代への情報提供など、市民にとって理解しやすい、伝わる広報が求められています。シティプロモーションは全庁的に取り組むことが求められる課題ですが、取組がそこまで熟したものになっていないように感じられます。</p> <p>最後に、本事業を評価するにあたっては、最終的な成果指標を明確にする必要があります。シティプロモーションの進行段階に応じて、市民の満足度や市内外の人々の三次ブランドの認知度、最終的には、三次市産品の出荷額や観光客数、交流・定住人口の増加数など、目的に沿った指標に見直すことを求めます。</p> <p>一次評価・二次評価における「継続」の評価は妥当なものと思いますが、上記の提言を踏まえて改善を進めてください。</p>	<p>市民アンケートやワークショップでの取組を経て、持続可能なシティプロモーションを展開する指針となる「三次市シティプロモーション戦略」を策定しました。策定に当たり、ワークショップには、市内3高校の生徒も参加し、三次市の魅力について意見交換しながら、三次市の魅力をわかりやすく表す言葉であるブランドメッセージ案をまとめてもらいました。</p> <p>三次市のブランドメッセージの決定においては、市民等による投票を実施しました。これは、投票に参加することで市民等がシティプロモーションに関与することを目的としたものであり、そのため、WEB以外にも、商業施設等に投票ボードを設けシールを貼付する方式も取り入れました。</p> <p>シティプロモーション戦略では、地域の魅力の発掘・創出、人的ネットワークの構築、デジタルネットワークの構築、効果・持続可能性検証の4つの具体的な取組を行うこととしており、それぞれに「まちづくりに参加している人の割合」や「地域魅力のメディア露出件数」、公式SNS投稿リツイート数などの成果指標を設定しています。</p> <p>シティプロモーションの推進には、市役所全体の関わりが必要なことは認識しており、今後、ロゴマークを活用した取組を行う上で、職員研修の開催を予定しています。</p>